

セーフティネット貸付を拡充しました！

政府の経済対策「生活対策」にもとづき、平成21年1月30日からセーフティネット貸付等の融資制度を拡充しました。

【セーフティネット貸付の特徴】

- 長期・固定の安定資金です。
- 担保や保証人については、お客様のご要望にも弾力的に対応しています。

【融資制度の拡充】

■セーフティネット貸付の拡充

中小企業の皆様のより多様な資金ニーズにお応えし、資金繰りの円滑化に資するため、セーフティネット貸付の利率の引下げや貸付限度額の拡充などを行っています。

(* 下線部分が政府の経済対策「生活対策」による拡充部分です。)

	経営環境変化対応資金	金融環境変化対応資金
融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○社会的、経済的環境の変化により、売上や利益が減少する等、業況が悪化している方 ※新たに設置された「『生活対策』中小企業金融緊急特別相談窓口」など、特別相談窓口の対象者に該当する場合、ご利用が可能です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難を来している方 ○国際的な金融不安や経済環境の変化を背景に、取引金融機関から借入残高の減少等の取扱いを受けている方
資金使途	運転資金、設備資金	運転資金、 <u>設備資金</u>
貸付限度額	中小企業事業 <u>7億2,000万円</u>	別枠 3億円
ご返済期間 (据置期間)	運転資金：8年以内（3年以内） 設備資金：15年以内（3年以内）	運転資金：8年以内（3年以内） 設備資金：15年以内（3年以内）
利 率	基準利率 (ただし、最近の売上、利益率等が減少するなど業績が特に悪化している方の運転資金は「基準利率-0.3%」)	

■借換需要への対応

資金繰り円滑化のため、新規融資に際し、既存公庫融資分と合わせて一本化する借換需要へ対応しています。

【特別相談窓口の設置】

今般の国際的な金融不安及び景況悪化等の影響により、売上又は利益が減少している方からのご相談に円滑、迅速かつ細かく対応するため、「『生活対策』中小企業金融緊急特別相談窓口」を設置しています。

※詳細につきましては、日本公庫各支店の中小企業事業の窓口までお問い合わせください。

編集後記

昨年10月、中小公庫は日本公庫中小企業事業本部として新たにスタートしました。広報誌も、これまでご愛読いただきました「中小公庫マガジン」「公庫だより」を統合し、内容も新たに「JFC中小企業だより」を創刊しました。

しました。本号では創刊記念特集としてキャスターの浜尾さんによる勝野中小企業事業本部長へのインタビューを行いましたが、終始和やかな雰囲気で行われ、お二人の明るい笑顔の写真で創刊号の巻頭ページを飾ることができました。

「JFC中小企業だより」では、今後も当事業のお取引先の取組み事例や中小企業施策等をご紹介し、皆様の経営のヒントになるような広報誌にしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。(前)

バンコク駐在員事務所を開設

～統轄駐在員からの開設メッセージ～

「大企業の海外進出に伴い、多くの中小企業の皆様が生き残りをかけ、また、より強い競争力をつけるために海外に進出しています。そして、今現在も、多くの中小企業の皆様が海外進出を検討されています。当事務所の活動は、従来同様、アセアン地域への進出を検討している皆様、また既に当地域に進出している皆様の現地法人をサポートすることです。

中小企業の皆様が安心して当地域への進出が図れるよう、また中小企業の皆様の現地法人の頼りになる存在となれるよう、駐在員事務所メンバー一同全力を尽くして参りますので宜しくお願いいたします。」

(統轄駐在員 松倉和之)



当事業のお取引先とタイローカル企業の面談（タイSME銀行にて）



バンコク駐在員事務所メンバー。右から2人目が松倉統轄駐在員

「進出企業支援セミナー兼広州取引先現地法人交流会」の開催

第一部のセミナーでは、「税関にかかる問題点とその対策」、「労働問題の最新動向」がテーマで、参加者は講師の話に真剣に耳を傾けていました。講演後の「フレーディスカッショング」では事前に寄せられた質問に対する講師からの回答に加え、会場の参加者からも具体的かつ実務的な質問が次々と出されるなど、熱心な質疑応答が行われました。

第二部の交流会では、参加企業は互いに活発なビジネス交流を行うとともに、講師及びジエトロ広州事務所の投資アドバイザーと情報交換を行い、会は盛況のうちに幕を閉じました。



交流会の様子



セミナーの様子

日本公庫中小企業事業の海外駐在員事務所は、昨年10月の日本公庫の誕生とともに、マレーシア・クアラルンプールからタイ・バンコクに移転し、国際協力銀行（JBIC）バンコク駐在員事務所と統合しました。

日本公庫中小企業事業では、海外に進出しているお取引先の現地法人を中心としたビジネス交流を目的に、アセアン各国及び中国各地にて交流会を開催しています。